

令和2年10月9日

各高齢者施設・住まい } 管理者様
各介護保険事業所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長

高齢者施設における施設内感染対策のための自主点検について（その2）
及び介護サービスにおける感染対策相談窓口の設置について（通知）

日ごろより、本県の高齢者福祉行政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

今般、「高齢者施設における施設内感染対策のための自主点検について」（令和2年7月31日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡）に基づく、各施設等の感染防止対策についての実施状況が取りまとめられましたので、お知らせします。

また、高齢者施設における施設内感染対策については、別添の机上訓練シナリオ等をご活用いただきながら、議論や訓練を行っていただくなど、引き続き感染防止対策の再確認及び徹底を図るようお願いします。

なお、感染防止対策に係る経費（研修実施の費用を含む）については、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を活用できますので、申請いただきますようお願いいたします。

職員の皆様等には、感染防止対策がなされていない場所（県が普及している「感染防止対策取組書」が掲げられていない場所）には行かないよう、お知らせください。

また、介護サービスにおける感染対策相談窓口が以下のとおり設置されましたので、併せてご案内します。

【感染対策相談窓口URL】

- ・看護職員対象

公益社団法人日本看護協会

https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/covid_desk/index.html

- ・介護職員等対象

一般社団法人日本介護支援専門員協会

<https://www.jcma.or.jp/?p=60620>

【新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業】

神奈川県ホームページ 「新型コロナウイルス感染症に係る介護従事者への慰労金・介護事業所等における感染症拡大防止等支援事業について」

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/covid19_shien.html

本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますので御確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ 笹井 (内線 4855)

保健・居住施設グループ 戸塚 (内線 4857)

在宅サービスグループ 永田 (内線 4824)